

みやざき農畜水産物PR資材作成に関する業務委託仕様書

1 業務の目的

宮崎県産農畜水産物を取り扱うプロモーションの場において、消費者からの注目を集めるため、PR資材を作成・配布することで、本県農畜水産物の良さを実感してもらい、認知度と購買意欲の向上及び本県農業の活性化を図る。

2 業務の名称

みやざき農畜水産物のPR資材作成に関する業務

3 委託期間

契約締結の日から 令和6年3月22日（金）まで

4 業務委託の内容

(1) PR資材のデザインの作成

1) デザインする資材の仕様について

- ・付箋とすること。
- ・W75mm×H75mm、20枚積層、台紙付きを想定
- ・色数：片面フルカラー
- ・用紙：色上質、中厚口付箋用紙を想定
- ・台紙サイズ：85mm×105mm、台紙色数：4c/4c、台紙紙質：コート 220kgを想定。
- ・加工：OPP袋に個別包装

2) 付箋のデザインについて

デザインについては、以下を勘案すること。

- ・宮崎の農畜水産物をPRするデザインとすること。
- ・「宮崎」のPR資材であることが分かるように、文言を加えるなどの工夫をすること。
- ・写真ではなく、イラストとすること。
- ・かわいらしさのあるデザインとすること。
- ・添付するイメージと同じデザインにする必要は無いが、その雰囲気等を参考にしたデザインとすること。

3) 台紙のデザイン

- ・宮崎県の作成する資材であることが分かる標記にすること。
- ・「みやざきブランド推進本部」のホームページ (<https://www.miyazakibrand.jp/>) 及び「宮崎県漁業協同組合連合会」のホームページ (<http://www.mzgyoren.jf-net.ne.jp/>) の2次元バーコードを記載するなど、宮崎県産農畜水産物に興味を持った人が、すぐに情報を得られる台紙とすること。
- ・台紙に使用する文言は担当者と協議・調整すること。

(2) PR 資材作成

- ・ 500部を1セット作成すること。
- ・ 契約期間内の担当者が定める日までに納品すること。
- ・ 納品場所は農業流通ブランド課とする。

5 成果品の納品

(1) 成果品について

- ・ 本委託業務の成果品は、作成した付箋と、そのデータとする。
- ・ データは AI、JPEG 及び PDF ファイルでの提出をすること。
- ・ 提出の方法については、DVD での提出を基本とする。

6 その他

- (1) 本件業務の実施にあたっては、関係法令を遵守し、宮崎県と協議を重ねながら、適正に履行すること。
- (2) この業務において作成されたデザイン等のデータを含む著作権、著作権及び複製権等のすべての権利は、宮崎県に帰属する。
但し、県以外が発行する有償配布の印刷物に対する二次使用は行わない。
- (3) 素材に含まれる第三者の著作権、肖像権その他全ての権利についての交渉、処置は受託者が行うこととし、その経費は委託料に含むものとする。
- (4) 成果品については、第三者の知的財産権を侵害していないことを保証すること。
- (5) 第三者からの異議申し立て、紛争の提起については、受託者の責任（解決に要する一切の費用負担を含む。）において解決すること。

